

1

研究計画調書中間部分 | 添付ファイル項目作成

- 日本学術振興会HP (https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/02_koubo/kiban.html)から添付ファイル項目の様式(Word)をダウンロードし、作成する。
- ※ **毎年度添付ファイル項目の様式が変更されています。**
応募の際は、必ず学振HPから最新の様式をダウンロードしてください。
- ※ **審査資料はグレースケール印刷されます。**カラーで作成する場合はご注意ください。

2

研究計画調書前半・後半部分 | Web入力項目（応募情報）の入力

- 科研費電子申請システムにログインし、必要情報を入力する。
- ※ **e-RadのID/PWが必要です。**失念した場合はログイン情報リセット（パスワード再発行）を行いますので研究推進・国際連携課までご連絡ください。
- ※ ログイン情報リセットを行った場合、再発行したID/PWで科研費電子申請システムにログインできるようになるまで30分～1時間程度かかります。

3

提出

- 科研費電子申請システムの応募情報画面に添付ファイル項目をアップロードし、「処理状況一覧」の「応募状況」が「所属研究機関受付中」になるまで送信処理を進める。
（紙媒体の提出は不要）
- 下記提出期限に合わせた支援を行います。**(2)の期限を過ぎた後も提出は可能ですが、詳細な事務点検ができないのでご承知おきください。**

提出
期限

- (1) **8月20日(火)** アドバイザー点検希望者
- (2) **8月30日(金)** アドバイザー点検希望者以外

ご提出いただいた研究計画調書の確認をします。

要修正

- 研究推進・国際連携課が朱書き（注釈）を入れた研究計画調書をメールで返送します。電子申請システムも修正可能な状態に戻ります。
- 研究計画調書(修正版)を電子申請システムで再送信し、研究推進課・国際連携課宛てにメール(kaken@gr.saitama-u.ac.jp)で連絡してください。

修正
不要

- 研究推進・国際連携課から修正完了メールを送信します。これで修正作業は終了です。
- ※ **この後も、学振へ提出するまでの間は研究計画調書の修正が可能です。ご希望の方は研究推進・国際連携課までご連絡ください。**

応募に
関する
注意点

- 常勤教職員以外の方が応募する場合、事前に応募資格の認定を受ける必要があります。お早めに所属部局へお問い合わせください。
- 研究分担者を組織に加える場合は、研究代表者は科研費電子申請システムを通じて研究分担者・所属機関担当者から分担者承諾を得てください。**分担者及び所属機関担当者の承諾が完了しないと学振に提出することができないのでご留意ください。**
- **e-Rad上で研究インテグリティに係る誓約状況の登録が必須**となりますので、必ず以下のURLをご参照の上、事前に登録状況を確認してください。
https://www-shinsei.jsps.go.jp/kaken/docs/research_integrity_e-rad_touroku_2024koubo.pdf

(参考) 応募書類作成上によくある指摘事項

事務点検をしていて、気になったところとしてよく挙げられる点をまとめてみましたので、作成の際はこのような点に気をつけていただければと思います。

(1) 添付する様式が違う

作成するwordファイルが昨年度のものだった、他の種目のものだった、そういったことが散見されますので、**必ず令和7年度分の様式をダウンロード**して作成してください。

(2) 余白を無視している

図や文章をたくさん入れようとして指定された余白を守らずにページいっぱいを作成すると、審査資料として作成される際に切れてしまう可能性があります。当初の設定から余白は変更しないでください。

(3) 図のキャプションの番号が本文中に出てくる図の番号と一致していない

研究計画調書の図は図1～図5までしかないので、本文中に「図6」が記載されているようなことも散見されます。提出の前にご確認いただければと思います。

(4) カラーで作成していて、白黒にすると違いがわからない

審査資料はグレースケール化されますので、グラフや表の凡例等を色により区別している場合は判別可能かご確認ください。

(5) ヘッダーがずれている

word内の右上のヘッダーが「基盤研究(C) (一般) 1」の次に「基盤研究(C) (一般) 3」のように飛んでいたり、【1 研究目的、研究方法など(つづき)】等の項目部分が合っていないことがあります。ご提出の前に今一度ご確認ください。

様式S-12 研究計画調書 (添付ファイル項目)

基盤研究(A) (一般) 1 ← この部分です

1 研究目的、研究方法など

1 ページ目の(概要)、(本文)も削除しないでください

(概要)

研究計画調書作成に当たって留意すること

留意事項①:

(本文)

本研究計画調書は「中区分」の審査区分で審査されます。記述に当たっては、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」(公募集約16頁参照)を参考すること。

本研究の目的と方法などについて、6頁以内で記述すること。

詳細にその概要を簡潔にまとめて記述し、本文には、(1)本研究の学術的意義、研究課題の核心となる学術的「問い」、(2)本研究の目的及び学術的独自性と創造性、(3)本研究の着想に至った経緯や、関連する国内外の研究動向と本研究の位置づけ、(4)本研究で何をどのように、どこまで明らかにしようとするのか、(5)本研究の目的を達成するための準備状況、について具体的な記述を行うこと。

研究計画調書の作成にあたっては、研究代表者、研究の担者の具体的な役割を記述すること。

○本留意事項の内容を十分に確認し、研究計画調書の作成時にはこのテキストボックスごと削除すること

1. 以下の内容を熟読・理解の上、研究計画調書を作成すること。

科学研究は、研究者の自由な発想に基づく全ての分野における研究を精進に発展させることを目的とし、我が国の社会発展の基盤となる革新的・先駆的な研究を支援します。

本留意事項では、応募者が自ら自由に課題設定を行うため、提案課題の学術的意義に加え、独自性や創造性が重要な評価ポイントとなります。このため、「基盤研究」及び「若手研究」の研究計画調書様式では、

* システム使用における注意点 *

システム使用の際、以下のことはシステムが正常に作動しなくなる場合があるので絶対に行わないでください。

- ・複数のウィンドウやタブで操作すること
- ・ブラウザの[戻る]ボタンや[BackSpace]キー等を使用して前画面に戻ろうとすること